

情報

問 問合せ
申 申込み
電 電話
FAX ファクス
E メールアドレス
URL ホームページアドレス
フリーダイヤル

ぴっくあっぷ

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 TEL 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場 所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…月曜日(内科)
…木曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

- 3月
- 1日(水) 関根・西
 - 2日(木) 関根
 - 3日(金) 関根(午前)・玉井
 - 6日(月) 関根
 - 7日(火) 関根
 - 8日(水) 関根・西
 - 9日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 10日(金) 関根
 - 13日(月) 関根
 - 14日(火) 関根
 - 15日(水) 関根・西
 - 16日(木) 関根・木村(皮膚科)
 - 17日(金) 関根(午前)・玉井
 - 20日(月) 関根
 - 22日(水) 関根・西
 - 23日(木) 関根・今村(婦人科)
 - 24日(金) 関根
 - 27日(月) 関根
 - 28日(火) 関根
 - 29日(水) 関根・西
 - 30日(木) 関根
 - 31日(金) 関根

(医師の都合により変更あり)

暮らし

井戸水などの 飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた

マイナンバーカード 変更手続きを 忘れずに

住民票の異動(転入、転居など)や氏名などの変更に伴い、マイナンバーカードに記載されている内容の変更手続きが必要となります。手続きが必要な人は、浪江町役場、津島支所または各出張所までマイナンバーカード

人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。問 住宅水道課上下水道係 TEL 0240(34)0231

を持参してください。(変更には暗証番号が必要です) 転入の人は次の場合、マイナンバーカードが失効しますのでご注意ください。

- ・転出予定日から30日以内かつ転入日から14日以内に転入届を行わなかった。
- ・転入届出日から90日以内に継続利用の手続きを行わなかった。

※失効したマイナンバーカードの再交付は有料となります。※本庁舎以外での変更手続きの場合、マイナンバーカードは後日郵送となります。問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

「浪江町 地域職業相談室」 臨時閉庁日 お知らせ

浪江町地域職業相談室が臨時閉庁となります。当日の職業相談などは、ハローワーク富岡またはハローワーク相双をご利用ください。

▼臨時閉庁日

令和5年3月17日(金)

▼ハローワーク富岡

TEL 0240(22)3121

▼ハローワーク相双

TEL 0244(24)3531

ここから下は広告です。

税金

自動車登録手続き忘れていませんか？

自動車税(種別割)は、4月1日(土)時現在で、車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。既に車両を処分・譲渡した人や、所有者が亡くなった場合は、3月31日(金)までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

《自動車税》

岡相双地方振興局県税部課税課 課税チーム
TEL 0244(26)1127

岡国土交通省東北運輸局福島運輸支局
TEL 0550(5540)2015

岡いわき自動車検査登録事務所
TEL 0550(5540)2016

固定資産税の縦覧・閲覧

令和5年度の土地・家屋の縦覧と固定資産課税台帳の閲

	縦覧	閲覧
	土地・家屋の価格等縦覧帳簿	土地・家屋の課税台帳
期間	4月3日(月)～5月31日(木)	通年
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)、借地・借家人など
対象物	土地・家屋の評価額など	土地・家屋の課税標準額など
手数料	無料	200円/件(1筆または1棟ごと40円加算) ※縦覧期間中の閲覧は無料

岡住民課税務管理係
TEL 02440(34)0223

子供・子育て

令和5年度浪江町奨学資金奨学生募集

令和5年度の浪江町奨学資金の申込みを受けています。▼貸与対象者

- ・次の要件を全て満たす人
- ・2年以上継続して浪江町に住民登録があり、大学、短期大学、高等学校などへの入学を希望している。
- ・学術優秀、品行方正、健康であること。
- ・経済的理由により就学が困難と認められること。
- ・国、県または他の団体から同種の奨学資金の貸与または給付を受けていない。

※浪江町に住民登録がない保証人2人(親および親以外)が必要です。

▼貸与額(月額)

- ・大学短期大学など 3万円
- ・高等学校など 1万2千円
- ・自宅外から通学 2万2千円

※貸与した金額(無利息)は卒業月の6ヶ月後から返還していただきます。

申込方法

願書(保証人の実印を押印)を記入の上、推薦調書、納税証明書、世帯全員の所得証明書を添付して提出してください。

※願書は窓口または町ホームページからダウンロードできます。

※4月からの貸与を希望する人は3月17日(金)までに提出してください。

岡教育委員会事務局学校教育係
TEL 02440(34)5710

介護・福祉

介護手当支給のお知らせ

介護手当の支給要件に該当すると思われる人に申請書を郵送しています。なお、申請書が届かない人で該当すると思われる人は介護係まで連絡してください。

▼支給要件

- ・要介護4または5の認定を受けている人を在宅で介護している人。
- ・※施設入所・医療機関入院

イベント・募集

司法書士の無料相談会が開催

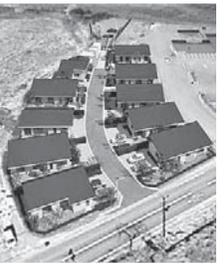
相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

▼日時
3月16日(木) 13時～16時
※各45分間の計4枠。

※お申込みは先着順です。

▼場所
浪江町役場1階 第一行政相談室

岡総務課賠償支援係
TEL 02440(34)4638



津島住宅団地(仮称)		下津島宇松木山地区内	
構造	募集戸数	家賃の目安	入居時期
木造平屋戸建て(82.25～83㎡)	3LDK 6戸	9,600円～51,600円程度	令和5年5月以降
	2LDK 1戸		

※オール電化住宅、駐車場2台分付(無料)、ペット飼育可(室内のみ)
※家賃は目安であり、所得により異なります。

津島住宅団地入居者を募集

3月末の避難指示解除を目標に整備を進める特定復興再生拠点区域津島拠点に整備した津島住宅団地の入居者を募集します。

※津島住宅団地は、国の交付金を活用して整備した福島再生賃貸住宅です。

覧ができます(土・日・祝日除く)。

▼場所

浪江町役場1階

住民課税務管理係

▼必要書類

- ・縦覧(閲覧)者の本人確認ができる書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)
- ・委任状または代理人選任届(代理人の場合)
- ・賃貸契約書など(借地・借家人の場合)

▼募集期間

3月8日(水)～3月24日(金)

▼入居資格

- ・所得が48万7千円以下である次のいずれかの人
- ・平成23年3月11日に町内に居住していた人
- ・浪江町に移転する人

▼申込方法

住宅水道課住宅係へ申込書を請求してお申込みください。

※ホームページからもダウンロードできます。

就職相談

就職に関する悩みを解決していきます。

▼メール相談

専用フォームからご相談ください。

▼電話相談

平日9時～12時、13時～16時30分

※窓口相談は予約が必要です。

岡福島広域雇用促進支援協議会
TEL 01200(810)650



藤橋行政区総会

藤橋行政区総会を開催します。

▼日時
3月25日(土) 10時～

▼場所
浪江町役場2階204会議室

岡藤橋行政区長 松本善郎
TEL 080(3328)2940

令和5年度福島県警察採用試験

福島警察では令和5年度採用試験で警察官を募集します。

試験の種類

試験の種類	受験資格	受付期間
警察官A(第1回)	年齢33歳未満で、大学卒業または大学卒業見込みの人	3月1日(木)～4月7日(金)
警察官A(第2回)		7月24日(月)～8月18日(金)
警察官B	年齢17歳以上33歳未満の人(大学卒業または大学卒業見込みの人を除く)	7月24日(月)～8月18日(金)

令和5年度自衛隊募集

自衛隊福島地方協力本部では、一般曹候補生を募集します。

▼応募資格
18歳以上33歳未満の人

▼採用予定人数
4,000人程度

▼海上自衛隊
※うち女子500人程度

▼航空自衛隊
※うち女子200人程度

▼応募受付期間・日程など
採用試験の応募受付期間、試験日程や試験会場など詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所へお問い合わせください。

岡自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所
TEL 0244(23)4712

ここから下は広告です。

帰還困難区域内への一時立入りに関する手続き

帰還困難区域へ一時立入りする際は、事前申込みが必要です。

「お問い合わせ番号」をお持ちの人は、事前にコールセンターへお申込みください。

※3月18日(出)～26日(回)のお彼岸期間は当日受付の立入りはできません。

一時立入り受付コールセンター

▶電話番号 ☎0120(220)788

▶受付時間
月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時～20時
土・日曜日・祝日 8時～17時

※3月14日(火)～17日(金)・3月27日(月)～4月8日(出)はコールセンターでの立入りはお休みです。

※「一時立入りに関するお知らせ」が必要な人は、コールセンターへご請求ください。

※**コールセンター以外の立入りには総務課防災安全係(一時立入担当)での事前手続きが必要です。**

☎総務課防災安全係(一時立入担当)
☎0240(34)0222

令和5年度 特定復興再生拠点区域のごみ収集のお知らせ

■ごみステーション収集

特定復興再生拠点区域のごみステーション収集は、令和5年度も環境省が実施します。ごみを可能な限り分類し、お近くのごみステーションに出してください。

ただし、ごみステーションに入らない粗大ごみは出さないようにお願いします。

※避難指示解除後および特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域のごみステーションも同様です。

■個別回収

特定復興再生拠点区域及び拠点外縁区域で、自宅などの片付けをした際の片付けごみや粗大ごみの個別回収をご希望の人は、直接コールセンターにお申込みください。

▶個別回収申込コールセンター

☎0120(830)234

8時30分～17時30分(土日祝除く)

※コールセンターの電話番号が変更になる場合は、広報なみえやホームページにてお知らせします。

☎環境省福島地方環境事務所
浜通り北支所浪江分室
☎0240(23)5890
☎浪江町役場住民課除染環境係
☎0240(34)0228

原子力被災12市町村 事業再開・創業支援

東日本大震災時に原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者や12市町村内で創業または事業展開する事業者には、店舗や事務所の整備などに要する経費の一部を補助する補助金の公募を開始します。

■被災事業者向け

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金
補助上限額 3,200万円

■創業または事業展開する事業者向け

福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金
補助上限額 2,250万円

なお事業を実施する場所、条件によって補助上限額が異なります。公募期間や締切など詳しくは県ホームページをご覧ください。



☎福島県経営金融課 ☎024(572)7019

よろしくお願いします

任期付職員3人が採用されました。町民の皆さん、よろしくお願いします。

任期付職員



農林水産課
愛澤 恭一



産業振興課
児山 善文



総務課
有川 洋昌

合併処理浄化槽等維持管理費補助金制度のお知らせ

汲取槽、単独浄化槽、合併処理浄化槽を維持管理している人を対象に補助金を交付します。

【補助対象者】

- いずれかの対象者のうち、次の交付条件(1)から(3)全てに該当する人
- 平成23年3月11日時点で浪江町民だった人
- 水道料金等免除の申請時において、浪江町に住民登録のある人
- 浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

- 浪江町内の住宅、併用住宅(居住部分が延べ床面積2分の1以上)などにおいて10人槽以下の浄化槽を設置している。
- 令和4年度において、保守点検、清掃および法定検査(浄化槽法第7条または第11条検査)を年1回以上行っている。
- 町税などを滞納していない。

【補助金】 最大5万円(令和4年4月1日～令和5年3月31日の管理費)

【必要書類】 ・維持管理に要した費用の請求書、領収書など支出を確認できる書類
・その他町長が必要と認めるもの(法定点検の結果報告書など)

【申請期限】 令和5年3月31日(金)

申込方法や必要書類など詳しくはホームページをご確認ください。

☎住宅水道課料金会計係 ☎0240(34)0234

期限間近!
ご確認ください!

東京電力ホールディングス株式会社からの各種サポートのお知らせ

■住宅の進入路などの除草作業のお手伝い(浪江町全区域を対象)

一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草が対象です。

※田畑や更地の除草、樹木の伐採は対象外です。

※受付状況により2～3か月かかる場合があります。

■簡易作業のお手伝い(避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域、拠点外縁区域を対象)

物品の片づけ、重い物の敷地内での運搬など、2人で1時間程度の軽作業が対象です。

※不要物の処分・敷地外への運搬は依頼者で行ってください。

■申込み・問合せ先

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

●受付ダイヤル ☎080(5527)3959

●実施日 月曜日～金曜日

※祝日、5月1日(月)～5月2日(火)、12月25日(月)～1月5日(金)を除く

●受付期間 実施日の9時～12時、13時～16時

※準備宿泊に伴う除草並びに簡易作業のお手伝いについては、作業前に現地確認が必要となり、現地確認にお時間をいただく場合があります。

ここからは広告です。

令和3、4年度 河川魚放射線モニタリング結果

室原川・高瀬川漁業協同組合では、放射線モニタリング調査のために特別採捕を行っています。
令和3年度および令和4年度に、請戸川および高瀬川で採捕したヤマメやアユに関して実施した結果は、下表のとおりです。

魚種	河川名	場所	採取日	セシウム測定値 (134と137の合計値) (Bq/kg)
令和3年度				
ヤマメ	請戸川	白追	4月16日、5月16日、6月13日、7月18日 9月12日	460~679
	高瀬川	三程	4月16日、5月16日、6月13日、7月18日 8月10日、9月12日	190~411
アユ	請戸川	帰還困難区域を除く	7月~8月	206~297
	高瀬川	帰還困難区域を除く	7月~8月	31~44
令和4年度				
ヤマメ	請戸川	白追	4月2日、5月15日、6月13日、7月15日 8月9日、9月11日	300~731
	高瀬川	三程	4月2日、5月15日、6月13日、7月15日 8月9日、9月11日	120~514
アユ	請戸川	帰還困難区域を除く	7月~8月	215
	高瀬川	帰還困難区域を除く	7月~8月	—

- 現在、町内の河川（葛尾村、田村市都路町含む）での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも捕獲行為は禁止しています。
- 食品の基準は、100Bq/kg以下です。

☎ 室原川・高瀬川漁業協同組合
☎ 0240(35)1330

浪江町大気浮遊じんモニタリング測定結果（9月~12月分）

平成29年7月から、ダスト（粉じん）飛散による被ばくの実態調査を実施しています。

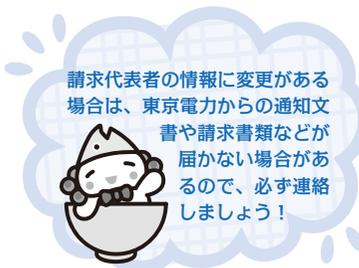
この調査による被ばくの影響については、福島大学環境放射能研究所の塚田祥文先生に大気浮遊じんモニタリング測定結果の評価をいただきながら進めています。

【評価】この間における吸引による各月・各地点の被ばく線量は、原発事故による追加の被ばく1mSvに比べ極めて低い値でした。

☎ 住民課除染環境係
☎ 0240(34)0228

採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv	採取地点	採取期間	吸入による 内部被ばく線量 134Cs+137Cs mSv
菊野中継ポンプ場 敷地内	9月2日~9月30日	0.0000055	浪江町 地域スポーツ センター敷地内	9月2日~9月30日	0.0000074
	9月30日~11月4日	0.0000032		9月30日~11月4日	0.0000027
	11月4日~12月2日	0.0000011		11月4日~12月2日	0.0000016
	12月2日~1月6日	0.0000009		12月2日~1月6日	0.0000014
旧浪江中央公民館 菊野分館敷地内	9月2日~9月30日	0.0000071	震災遺構浪江町立 請戸小学校敷地内	9月2日~9月30日	0.0000027
	9月30日~11月4日	0.0000030		9月30日~11月4日	0.0000022
	11月4日~12月2日	0.0000017		11月4日~12月2日	0.0000024
	12月2日~1月6日	0.0000009		12月2日~1月6日	0.0000009
大堀防災 コミュニティ センター敷地内	9月2日~9月30日	0.0000052	いこいの村なみえ 敷地内	9月2日~9月30日	0.0000051
	9月30日~11月4日	敷地内工事のため測定中止		9月30日~11月4日	0.0000027
	11月4日~12月2日	敷地内工事のため測定中止		11月4日~12月2日	0.0000011
	12月2日~1月6日	敷地内工事のため測定中止		12月2日~1月6日	0.0000012
町道寺内川原線 (谷津田内)	9月2日~9月30日	0.0000055	幾世橋住宅団地	9月2日~9月30日	0.0000043
	9月30日~11月4日	0.0000026		9月30日~11月4日	0.0000027
	11月4日~12月2日	0.0000010		11月4日~12月2日	0.0000010
	12月2日~1月6日	0.0000013		12月2日~1月6日	0.0000011

中間指針が見直され東京電力が追加賠償の準備を進めています



請求代表者の情報に変更がある場合は、東京電力からの通知文書や請求書類などが届かない場合がありますので、必ず連絡しましょう！

原子力損害賠償紛争審査会において中間指針第五次追補が決定され、それに伴い東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力）が追加の賠償の支払いに向けて準備を行っています。

請求の受付開始時期や請求方法などについては、3月中を目途に東電から示される予定ですので、今しばらくお待ちください。

また、東京電力では「ご相談専用ダイヤル」を開設していますので、ご不明な点などありましたら、下記までご連絡してください。

- 請求代表者の情報の変更例
- ・転居などによる送付先の変更
 - ・結婚や離婚による氏名の変更
 - ・請求代表者の変更（死亡、世帯分離など）

追加賠償の損害項目に自分は何が該当するか

など

【中間指針第五次追補決定に係る精神的損害の賠償に関するご相談専用ダイヤル】

電話番号 ☎ 0120(926)470

受付時間 9時~19時 月~金（休祝日を除く）
9時~17時 土・日・休祝日

区域ごとの追加賠償例

- 生活の本拠の確認により賠償
- 避難等の状況確認により賠償

この表は、東京電力の資料を基に編集したものです。詳細は、町や東京電力のホームページをご確認ください。

（単位：万円）

事故時点における生活の本拠	標準追加賠償額・賠償項目	標準追加賠償額	中間指針第五次追補等 賠償項目				増額事由	
			過酷避難	避難費用、日常生活阻害慰謝料	生活基盤変容	健康不安		自主的避難等に係る損害
福島第一原発から20km圏内	○帰還困難区域	130	30	100		30	20	※1 個別確認
	○居住制限区域 ○避難指示解除準備区域	280	30	—	250	30	20	
福島第一原発から20km圏外	○帰還困難区域	130	—	100	—	30	—	

※1 事故時点における生活の本拠が福島第一原子力発電所から20km圏内であった人のうち、平成23年3月から平成23年12月末までの期間に避難等により計画的避難区域に一定期間滞在された人については、健康不安に係る金額（30万円）がお支払いされ、自主的避難等対象区域に避難または滞在された人については、自主的避難等に係る金額（20万円）がお支払いされます。ただし、両区域に避難された場合においては、健康不安に係る金額がお支払いされます。

中間指針第五次追補決定における精神的損害等の賠償に関する専用ページ



☎ 総務課賠償支援係 ☎ 0240(34)4638

皆さんと作る「広報なみえ」

皆さんの声で作る

広報なみえは、皆さんのおかげで「第68回福島県市町村広報コンクール」で佳作に入賞しました。

今後も、町民の皆さんが読みやすく、親しみの持てる広報紙をお届けするため「広報なみえ」のアンケートを行います。

日頃、広報紙を読む中で気が付いたことや改善して欲しいことなど、皆さんのご意見をお聞かせください。いただいたご意見などは今後の広報紙作成の参考とさせていただきます。



皆さんの声をお聞かせください



第68回福島県市町村広報コンクール 佳作に入賞「広報なみえ10月号」

皆さんの広告で作る

町内事業者などの活動支援および町民生活の利便性を向上させるため、事業者などの広告を有料で掲載しています。事業内容をPRする手段として、ご利用ください。

■申請方法など

申請方法や掲載広告の範囲および掲載期間、掲載料など詳しくは町ホームページをご覧ください。

■掲載方法など

広告の掲載順位は受付順とし、広告の掲載回数は広告申請者数などにより調整する場合があります。※募集上限に達した場合は、募集を打ち切らせていただきます。

■広報なみえの概要

規格 A4版 (24ページ)
発行部数 10,000部/月 (毎月1日発行)
※広報なみえのページ数は、発行月により異なる場合があります。

■広告の大きさ

1 枠 縦47mm×横88mm
※広報紙1号につき2枠を超える広告の掲載はできません。

■その他

ホームページのバナー広告も随時受け付けています。詳しくは町ホームページをご覧ください。



広告について



バナーについて

企・関 企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

町内モニタリングポスト測定結果

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報(町内92か所)

☎ <https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-web/>

*定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

*浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和5年6月号です。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定開始時	2月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.13
	新町ふれあい広場	0.67	0.06
	浪江消防署	0.25	0.09
	請戸川土地改良区	0.39	0.11
	浪江小学校	0.70	0.10
	J R浪江駅前	0.83	0.22
	ふれあいセンター	1.07	0.08
	中央公園	1.09	0.21
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	一時撤去中
	国玉神社	4.72	0.27
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.33
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.21
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.20
中上ノ原町営住宅	3.80	0.19	
しらめ荘	1.13	0.13	
幾世橋	種彦牛渡集会所	4.12	0.16
	高瀬浄化センター	0.27	0.12
	丈六公園	2.84	0.20
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11
	佐屋前公民館	1.84	0.25
	いこいの村なみえ	0.38	0.21
	道の駅なみえ	0.28	0.09
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.08
	幾世橋中継ポンプ場	0.37	0.14
	幾世橋集会所	0.31	0.06
	幾世橋消防屯所	0.28	一時撤去中
	町道小黒田宮田線交差点付近	0.32	0.10
	幾世橋小学校	0.45	0.08
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	一時撤去中
浪江浄化センター	0.37	0.13	
大字棚塩字北棚地内	0.25	0.12	
棚塩霊園	0.23	0.10	
北棚塩総合集会所	0.23	一時撤去中	
棚塩集会所	0.11	0.06	
大字棚塩字中畑倉地内	0.09	0.06	
大平山避難場所	0.35	0.17	
浜街道境松付近	0.32	0.14	
請戸漁港	0.10	0.05	
請戸小学校	0.13	0.08	
大堀	小丸多目的集会所	30.98	4.81
	やすらぎ荘	16.92	5.60
	井手多目的研修センター	10.06	調整中
	末森中継ポンプ場	4.15	0.46
	末森集会所	4.17	0.43
	アクセスホームさくら	1.93	0.18

地区	測定地点	測定開始時	2月1日
大堀	田末消防屯所	2.57	0.39
	田尻集会所	2.36	0.15
	陶芸の杜おおぼり	16.96	調整中
	大堀総合グラウンド	1.87	0.11
	大堀小学校	4.10	0.48
	小野田集会所	2.72	0.28
	谷津田集会所	0.86	0.16
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.33
	谷津田取水場入口	1.02	0.45
	酒井集会所	4.46	0.41
	室原田子平墓地	2.74	0.29
	室原北向集会所	3.37	0.41
	室原上組集会所	4.73	0.45
	家老集会所	9.46	1.68
室原公民館	5.16	調整中	
刈野	上立野公民館	2.46	0.33
	刈野配水場	2.35	0.68
	立野中多目的集会所	5.65	0.23
	下立野消防屯所	2.58	0.27
	浪江公民館刈野分館	3.22	0.56
	刈野小学校	5.66	一時撤去中
	刈野公民館	4.20	0.32
	加倉運動公園	4.00	0.24
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.29
	加倉集会所	3.68	0.16
	酒田集会所	2.34	0.30
	浪江高等学校	0.87	0.18
	西台消防屯所	0.31	0.12
	藤橋消防屯所	1.00	0.10
大柵ダム管理事務所	1.50	0.50	
津島	羽附集会所	0.95	0.35
	津島集会所	2.76	0.15
	浪江町立津島小学校	5.53	0.36
	浪江町立津島中学校	2.59	0.55
	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.61
	下津島集会所	3.45	0.31
	大字下津島字大和久地内	6.94	1.88
	津島支所	1.72	0.31
	南津島上集会所	3.44	1.12
	南下コミュニティセンター	8.03	0.46
	赤字木集会所	10.67	0.65
	葛久保集会所	12.80	1.02
	手七郎集会所	10.96	0.64
	大柵簡易郵便局(葛尾村営バス停隣)	15.51	2.41
昼管根消防屯所	17.82	0.63	
沢先集会所	2.60	調整中	

*測定開始日は2011年~2017年です。

町内空間線量測定結果

☎ 総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08	請戸	請戸漁港	0.06	刈野	加倉スクリーニング場	0.55
	常磐線陸橋東側	0.14		浪江町立請戸小学校	0.10		加倉ローン付近	0.27
	常磐線陸橋西側	0.22		中浜字西原地内	0.06		藤橋字善明地内	0.08
	川添字小丸田地内	0.38		両竹字の場内	0.06		藤橋不動尊前	0.15
	国道6号高瀬交差点付近	0.06		小丸字赤下地内	0.91		津島字水境地内	0.40
	高瀬字小高瀬地内	0.23		小丸字三程地内	0.35		津島字仲野作地内	0.91
幾世橋	棚塩字東原地内	0.10	刈野	畑川集会所	0.45	津島	津島字谷津地内	0.49
	北幾世橋字町尻地内	0.13		立野字根渡地内	0.31		津島字町前地内	0.32
	北幾世橋字荒井前地内	0.11		酒田字原地内	0.25		浪江町役場旧津島支所	0.42
	棚塩字弥平地内	0.10		国道114号仙入トンネル南側	1.31		赤字木字們平地内	1.34
請戸	浪江にじいろこども園	0.08	津島	室原字小貫地内	0.38	赤字木字們石地内	1.90	
	請戸橋南側	0.08		室原字堀木地内	0.39			

*測定日は2月1日(水)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■1月の分析結果

区分	検体数	基準値以上検出された検体	
		品名	検体数
野菜	0		0
果実	1		0
魚	0		0
山菜、キノコ類	0		0
米	0		0
その他	0		0
水(井戸水・湧水など)	1		0
合計	2		0

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

*検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度が必要です。

*帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。検査受付は原則平日のみになります。

*採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

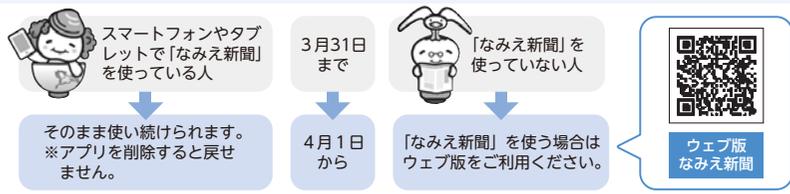
なみえ新聞

通信

無料です!

浪江町の情報満載のアプリ「なみえ新聞」4月以降も運用します

浪江町のイベントやおくやみ情報、写真投稿が見られる「なみえ新聞」は、令和5年度も引き続き運用となります。しかし、アプリ版「なみえ新聞」の提供終了に伴い、4月1日から「アプリ」のダウンロードができなくなります。ウェブ版「なみえ新聞」をご利用ください。



スマホ・タブレット相談窓口も継続します

- ◆浜セン相談会 日時 3月10日(金)、3月24日(金)
場所 浜通り地域デザインセンターなみえ(浪江町大字権現堂字上続町11-3)
- ◆浪江町役場2階の相談窓口(企画財政課窓口)
受付日時 平日(月曜日～金曜日(祝日を除く)) 8時30分～17時15分

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

連絡先一覧

- 浪江町役場
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
☎0240(34)2111 ☎0240(35)5352
- 二本松出張所
〒964-0875 二本松市槻木253-8
☎0243(62)0123 ☎0243(22)0212
- 福島出張所
〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1
☎024(529)7451 ☎024(529)7452
- いわき出張所
〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12
☎0246(24)0020 ☎0246(24)0026
- 津島支所
〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1
☎0240(36)2111 ☎0240(36)2158
- 浪江町議会事務局
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
☎0240(34)0254 ☎0240(34)0264

- 浪江町教育委員会
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
☎0240(34)5710 ☎0240(34)3659
- 秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)
〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
☎0240(34)3941 ☎0240(35)5885
- ふれあいセンターなみえ
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
ふれあい福祉センター ☎0240(23)5314
ふれあい交流センター ☎0240(23)5601
ふれあいげんきパーク ☎0240(23)5233
ふれあいグラウンド ☎0240(34)3941
- 浪江診療所
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
☎0240(23)6173 ☎0240(34)2188
- 仮設津島診療所
〒969-1404 二本松市油井字大窪118
☎0243(24)1431 ☎0243(24)1438
- 浪江町社会福祉協議会
〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
☎0240(34)4685 ☎0240(35)5555

ここから下は広告です。

わたしたちのまち

(令和5年1月末現在)

人	□	15,533人
男		7,664人
女		7,869人
世帯数		6,656世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		1,964人
居住世帯数		1,199世帯

※計上根拠…避難住民、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

子どもの名	性別	親の名	住所
1月			
鈴木 瑠奈	女	有喜・麻梨奈	北幾世橋
武田 想太郎	男	朋之・朱里	権現堂

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
11月		
八景 サヨコ	84歳	北幾世橋
12月		
石澤 憲一	72歳	川添
猪苗代 カネ子	96歳	酒井
紺野 ヨネ	93歳	南津島
田村 サキ子	92歳	小野田
半谷 トミ子	95歳	藤橋
矢口 武男	91歳	立野
山田 琴子	93歳	大堀
袖原 光子	73歳	北幾世橋
吉田 利夫	91歳	室原
渡邊 次男	104歳	請戸
若勢 チエ子	89歳	川添
1月		
石田 陽一	76歳	棚塩
牛渡 定子	66歳	牛渡
佐藤 美智子	90歳	刘宿
瀬賀 ムラ	94歳	津島
高橋 かつ子	83歳	樋渡
板本 信重	74歳	立野
沼能 新次郎	98歳	室原
畠山 喜久子	89歳	川添
花房 聖恵	88歳	刘宿
山田 政文	95歳	北幾世橋
横田 タツノ	93歳	立野
横山 力夫	87歳	北幾世橋
渡辺 加倉	94歳	加倉

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。
☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

震災時町民の居住状況 (1月31日現在)

都道府県	人数	対12/31	都道府県	人数	対12/31
北海道	56	0	滋賀県	5	0
青森県	36	0	京都府	31	0
岩手県	36	-1	大阪府	64	1
宮城県	911	0	兵庫県	21	-1
秋田県	37	-3	奈良県	6	0
山形県	107	-2	和歌山県	0	0
福島県	13,558	-36	鳥取県	0	0
茨城県	957	-1	島根県	5	0
栃木県	449	5	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	0
埼玉県	653	-2	山口県	1	0
千葉県	556	0	徳島県	1	0
東京都	792	1	香川県	5	0
神奈川県	417	-1	愛媛県	10	0
新潟県	281	0	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	23	0	佐賀県	5	0
福井県	6	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	54	0	鹿児島県	8	0
愛知県	34	0	沖縄県	18	0
三重県	7	0	国外	14	0

消防署からのお知らせ

3月1日から3月7日まで 春季全国火災予防運動週間です!

3月になぜ火災が多い?

冬から春は、暖房器具を使用する機会が多く、空気がとても乾燥していることから火災が多く発生します。また、春先は気圧配置が原因で強い南風が吹きやすく、火災が延焼拡大しやすいからです。

1位 たばこ 2位 たき火 3位 こんろ



出火原因の上位は、どれもちょっとした不注意で火災が発生しています。皆さんの大切な生命や財産を火災から守るため、火の取扱いには十分注意しましょう! ※消防白書より

住宅用火災警報器の点検を行いましょう

点検用のヒモを引いたり、点検ボタンを押すなどして作動確認してください。また、住宅用火災警報器は、10年を目安に本体または電池の交換をお願いします。



火事と救急は119番

【消防署】浪江消防署 ☎0240(34)4111
【連絡先】葛尾出張所 ☎0240(29)2119

